

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年12月4日

【四半期会計期間】 第34期第3四半期(自 平成25年7月21日 至 平成25年10月20日)

【会社名】 株式会社タカショー

【英訳名】 TAKASHO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高岡伸夫

【本店の所在の場所】 和歌山県海南市阪井489番地

(注) 上記の場所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 井上淳

【最寄りの連絡場所】 和歌山県海南市南赤坂20番地1

【電話番号】 073(482)4128(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理本部長 井上淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第3四半期 連結累計期間	第34期 第3四半期 連結累計期間	第33期
会計期間		自 平成24年1月21日 至 平成24年10月20日	自 平成25年1月21日 至 平成25年10月20日	自 平成24年1月21日 至 平成25年1月20日
売上高	(千円)	13,321,584	14,250,565	16,751,352
経常利益	(千円)	1,067,103	1,063,417	956,764
四半期(当期)純利益	(千円)	623,852	635,390	422,578
四半期包括利益 又は包括利益	(千円)	618,496	633,305	774,864
純資産額	(千円)	5,675,655	7,277,524	5,832,023
総資産額	(千円)	14,632,964	15,983,145	13,358,593
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	65.41	54.51	43.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	38.6	45.2	43.4

回次		第33期 第3四半期 連結会計期間	第34期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月21日 至 平成24年10月20日	自 平成25年7月21日 至 平成25年10月20日
1株当たり四半期 純利益金額	(円)	23.65	10.02

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府主導による経済対策や海外景気の持ち直しが作用し、昨年末を底として景気回復傾向が続いてまいりました。しかし、金融面におきましては株価変動、長期金利上昇などの不安材料もあり先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻くガーデニング業界におきましては、平成26年4月1日からの消費税増税前の駆け込み需要などにより新設住宅着工数は増加基調となっております。

このような状況の中において、当社グループは、庭は家での暮らしにおける5番目の部屋である「5thROOM」（フィフスルーム）に基づき、庭からできる省エネ、節電、安全をテーマとした「SMART LIVING GARDEN」（スマートリビングガーデン）による自然や季節を楽しみ、心地良い庭での暮らしを目的とする新商品の拡充と市場への啓発活動を行いました。さらに10年連続となる自社単独の展示会「タカショー トータルガーデン&エクステリアフェア」を8月に開催し、エクステリア商材の拡充も併せて注力してまいりました。

売上高につきまして、プロユース部門では、新設住宅着工数が増加する中、家と庭をつなぐ空間となる「ポーチガーデン」シリーズの販売が堅調に推移したことや、またこれらを構成する部材である「エバーアートウッド」がガーデンエクステリアとして使用されるほか、一部のアイテムにおいて変色や剥がれに対する5年保証制度により建材としても使用されることから販売が順調に推移いたしました。

また、夜の庭を演出する「光」について、当社認定制度である「エクステリア&ガーデンライティングマイスター制度」の認定者の拡大を図り、ローボルト（12ボルト）LEDライトならびに100ボルトLEDライト等の新アイテムを市場に投入した結果、照明機器の販売が堅調に推移したこと等により前年同四半期と比べ増加いたしました。

ホームユース部門では、気候において例年よりも寒さが厳しく、入梅が早くなったことや夏の始まりが例年より遅れたこと等の異常気象による商品の鈍化により、売上は前年同四半期と比べて減少いたしました。

海外展開におきましては、新規連結となった販売子会社が寄与したことや、中国子会社の工場において品質基準の強化や在庫管理機能とデリバリー体制の構築を図ったことにより、前年同四半期と比べて増加いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間は売上高14,250,565千円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益1,080,963千円（前年同四半期比2.9%減）、経常利益1,063,417千円（前年同四半期比0.3%減）、四半期純利益635,390千円（前年同四半期比1.8%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

日本

日本においては、新設住宅着工数は増加基調にあり、エバーアットウッド、ライティングなどの新商品の投入や戦略得意先との取組みによりプロユース部門の売上は増加した一方、ホームユース部門においては気候において例年よりも春の立ち上がりが遅れ入梅が早くなったことや夏の始まりが例年より遅れたこと等の異常気象により売上は減少したものの、全体として売上高は12,202,299千円（前年同四半期比1.4%増）となりました。セグメント利益においては、物流費や人件費が増加したことで利益が減少し、844,223千円（前年同四半期比17.5%減）となりました。

欧州

欧州においては、新規連結となった販売子会社の影響などで、売上高は1,053,296千円（前年同四半期比56.7%増）となりました。セグメント損失においては、在庫商品からの販売に注力したことで原価率の低い取引が増えたものの物流費や人件費が増加したことにより売上原価が増加し、26,112千円のセグメント損失（前年同四半期は22,551千円のセグメント損失）となりました。

中国

中国においては、製造子会社において品質基準の強化や在庫管理機能とデリバリー体制の構築を図ったことにより、売上高は785,190千円（前年同四半期比69.7%増）となりました。セグメント利益においては、売上増加に伴う物流経費の増加があったものの利益を減少させるまでには至らず、95,771千円（前年同四半期比89.5%増）となりました。

その他

その他の地域においては、堅調に売上が増加したことにより、売上高は209,778千円（前年同四半期比36.0%増）となりました。セグメント損失においては、原価率の高い取引が増えたことにより売上原価が増加し、40,612千円のセグメント損失（前年同四半期は30,760千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は15,983,145千円（前連結会計年度末と比べ2,624,552千円増）となりました。

流動資産においては、プロユース部門の売上増加に伴い受取手形及び売掛金が4,436,143千円（前連結会計年度末と比べ1,967,216千円増）となりました。また、販売に向けた在庫保管によりたな卸資産が3,688,535千円（前連結会計年度末と比べ389,904千円増）となりました。

固定資産においては、建設中の有形固定資産により建設仮勘定が211,029千円（前連結会計年度末と比べ67,508千円増）となりました。

流動負債においては、販売に向けての商品調達が先行して行われることから支払手形及び買掛金が3,011,124千円（前連結会計年度末と比べ1,218,160千円増）となりました。

固定負債においては、商品調達や設備投資等により長期借入金が2,589,137千円（前連結会計年度末と比べ271,994千円増）となりました。

純資産においては、新株式の発行により株主資本が6,923,165千円（前連結会計年度末と比べ1,447,585千円増）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況ならびに研究開発費の実績は軽微なため記載していません。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、中国の生産および欧州の販売実績が著しく増加しております。これは、中国においては子会社工場への設備投資が完成間近となり本格的に稼働し始めたことによるものであり、欧州においては新規連結となった販売子会社の影響によるものです。中国の当第3四半期連結累計期間における生産実績は450,216千円（前年同四半期比66.4%増）、欧州の販売実績（セグメント間の内部取引高を含む）は1,053,296千円（前年同四半期比56.4%増）となりました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年10月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年12月4日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,379,814	12,379,814	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式 単元株式数 100株
計	12,379,814	12,379,814		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月21日～ 平成25年10月20日		12,379		1,307,776		1,330,599

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年7月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年7月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 101,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,275,000	122,750	
単元未満株式	普通株式 3,514		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,379,814		
総株主の議決権		122,750	

(注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれております。

2 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年7月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タカショー	和歌山県海南市南赤坂20 1	101,300		101,300	0.81
計		101,300		101,300	0.81

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年7月21日から平成25年10月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月21日から平成25年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,133,749	2,016,891
受取手形及び売掛金	³ 2,468,926	³ 4,436,143
商品及び製品	2,588,062	2,886,560
仕掛品	243,024	253,120
原材料及び貯蔵品	467,543	548,855
繰延税金資産	26,645	141,537
その他	979,337	881,142
貸倒引当金	11,512	35,199
流動資産合計	8,895,777	11,129,051
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,151,378	2,149,605
土地	695,739	722,000
建設仮勘定	143,520	211,029
その他(純額)	267,444	379,293
有形固定資産合計	3,258,084	3,461,929
無形固定資産		
のれん	121,111	106,893
その他	487,375	623,419
無形固定資産合計	608,486	730,312
投資その他の資産		
投資有価証券	94,479	108,809
繰延税金資産	13,881	9,056
その他	535,065	580,639
貸倒引当金	47,181	36,652
投資その他の資産合計	596,244	661,852
固定資産合計	4,462,815	4,854,094
資産合計	13,358,593	15,983,145

	前連結会計年度 (平成25年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	³ 1,792,963	³ 3,011,124
短期借入金	1,284,251	⁴ 671,790
1年内返済予定の長期借入金	1,012,724	1,111,915
未払法人税等	347,652	183,820
賞与引当金	55,091	140,149
その他	574,236	834,484
流動負債合計	5,066,919	5,953,285
固定負債		
長期借入金	2,317,142	2,589,137
退職給付引当金	6,483	2,313
資産除去債務	79,548	79,673
その他	56,475	81,211
固定負債合計	2,459,650	2,752,335
負債合計	7,526,569	8,705,621
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,823	1,307,776
資本剰余金	877,508	1,358,461
利益剰余金	3,797,683	4,283,396
自己株式	26,435	26,468
株主資本合計	5,475,579	6,923,165
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,790	18,223
繰延ヘッジ損益	236,965	88,673
為替換算調整勘定	70,961	196,430
その他の包括利益累計額合計	316,717	303,328
少数株主持分	39,726	51,030
純資産合計	5,832,023	7,277,524
負債純資産合計	13,358,593	15,983,145

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年10月20日)
売上高	¹ 13,321,584	¹ 14,250,565
売上原価	7,843,324	8,320,279
売上総利益	5,478,259	5,930,285
販売費及び一般管理費	4,365,421	4,849,322
営業利益	1,112,838	1,080,963
営業外収益		
受取利息	1,735	4,601
受取手数料	33,704	28,988
受取保険金	1,088	28,664
その他	27,934	31,666
営業外収益合計	64,462	93,920
営業外費用		
支払利息	63,801	53,802
為替差損	29,524	33,212
その他	16,870	24,451
営業外費用合計	110,197	111,466
経常利益	1,067,103	1,063,417
特別利益		
受取保険金	61,999	-
受取和解金	-	21,837
特別利益合計	61,999	21,837
特別損失		
固定資産除却損	23,615	5,066
投資有価証券評価損	223	-
特別損失合計	23,838	5,066
税金等調整前四半期純利益	1,105,264	1,080,188
法人税、住民税及び事業税	543,084	461,688
法人税等調整額	63,600	21,756
法人税等合計	479,483	439,932
少数株主損益調整前四半期純利益	625,781	640,256
少数株主利益	1,928	4,866
四半期純利益	623,852	635,390

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年10月20日)
少数株主損益調整前四半期純利益	625,781	640,256
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	9,432
繰延ヘッジ損益	2,452	148,291
為替換算調整勘定	4,886	131,907
その他の包括利益合計	7,285	6,950
四半期包括利益	618,496	633,305
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	616,513	622,001
少数株主に係る四半期包括利益	1,982	11,304

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月21日 至 平成25年10月20日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月20日)
債権流動化に伴う買戻義務	232,926千円	208,012千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月20日)
受取手形割引高	30,000千円	千円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月20日)
受取手形	8,139千円	1,324千円
支払手形	419千円	千円
割引手形	30,000千円	千円

4 コミットメントライン契約

当社はグローバルに事業展開を図りつつ、ユーザーのニーズに合わせた商品開発および商品調達を積極的に行うなかで、今後の事業拡大に必要な資金需要に対して、安定的かつ機動的な資金調達体制の構築、財務運営の一層の強化のために、平成25年7月10日付けで取引銀行3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (平成25年1月20日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年10月20日)
コミットメントラインの総額	千円	3,000,000千円
借入実行残高	千円	350,000千円
差引額	千円	2,650,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月21日至平成24年10月20日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月21日至平成25年10月20日)

当社はガーデニングという事業の性質上、第1四半期連結会計期間、第2四半期連結会計期間に売上が集中するため、当社グループの売上高には著しい季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年10月20日)
減価償却費	175,951千円	197,058千円
のれんの償却額	5,780千円	20,557千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月21日至平成24年10月20日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年4月7日 定時株主総会	普通株式	117,159	14.00	平成24年1月20日	平成24年4月9日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年4月2日を払込期日とする公募による新株式発行を行いました。また、平成24年4月26日を払込期日とする大和証券株式会社を割当先としたオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分を行いました。その結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が256,263千円、資本剰余金が278,341千円増加し、自己株式が54,800千円減少したことにより、当第3四半期連結会計期間末において資本金が826,823千円、資本剰余金が877,508千円、自己株式が26,435千円となっております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成25年1月21日 至 平成25年10月20日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月6日 定時株主総会	普通株式	149,677	15.00	平成25年1月20日	平成25年4月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年4月2日を払込期日とする公募による新株式発行を行いました。また、平成25年4月24日を払込期日とする大和証券株式会社を割当先としたオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による新株式発行を行いました。その結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が480,953千円、資本準備金が480,953千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が1,307,776千円、資本剰余金が1,358,461千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月21日 至平成24年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	欧州	中国	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,032,502	672,195	462,625	13,167,323	154,261	13,321,584		13,321,584
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	314,379	1,066	1,088,199	1,403,645		1,403,645	1,403,645	
計	12,346,882	673,261	1,550,825	14,570,969	154,261	14,725,230	1,403,645	13,321,584
セグメント利益 又は損失()	1,023,620	22,551	50,551	1,051,620	30,760	1,020,859	91,978	1,112,838

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、韓国およびオーストラリアの現地法人等の事業活動を含んでいます。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去92,598千円、たな卸資産の調整額 35,496千円、のれんの償却額 114千円および貸倒引当金の調整額34,991千円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月21日 至平成25年10月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	欧州	中国	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	12,202,299	1,053,296	785,190	14,040,786	209,778	14,250,565		14,250,565
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	412,947		1,007,642	1,420,590		1,420,590	1,420,590	
計	12,615,247	1,053,296	1,792,832	15,461,376	209,778	15,671,155	1,420,590	14,250,565
セグメント利益 又は損失()	844,223	26,112	95,771	913,882	40,612	873,270	207,693	1,080,963

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、韓国およびオーストラリアの現地法人等の事業活動を含んでいます。
- 2 セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去70,483千円、たな卸資産の調整額 10,216千円、のれんの償却額 10,357千円および貸倒引当金の調整額157,784千円が含まれております。
- 3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月21日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年7月21日 至 平成25年10月20日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月21日 至平成24年10月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月21日 至平成25年10月20日)
1株当たり四半期純利益金額	65円41銭	54円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	623,852	635,390
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	623,852	635,390
普通株式の期中平均株式数(株)	9,537,050	11,656,135

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年12月3日

株式会社タカショー
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村基夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋康介

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカショーの平成25年1月21日から平成26年1月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年7月21日から平成25年10月20日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年1月21日から平成25年10月20日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカショー及び連結子会社の平成25年10月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。